

平成 29 年 11 月 27 日

総合防災課長 長崎

電話 2601

## 鎌倉ドローン協会との災害時における協力に関する協定の締結について

地震、風水害、土砂災害等の自然災害の発生初動時における情報収集において、がけ崩れ現場など二次災害の恐れのある場所や、広範囲にわたる冠水など、人が接近することが困難な状況下では、災害現場全体の状況把握に時間を要する場合がございます。

こうした場合において、ドローンを活用した上空からの情報収集により、市内における被害の軽減及び早急な復旧復興に資するため、当該機器の取り扱いに熟知している『鎌倉ドローン協会』と災害時における協力協定を締結いたします。

### 1 協定の主な内容

- (1) 空撮画像の提供等による被災状況の調査に関すること。
- (2) 救助活動に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (3) その他災害応急対策に必要な情報の収集及び提供に関すること。

### 2 協定締結調印式

- (1) 日時 平成 29 年 12 月 1 日 (金) 9:00~9:30
- (2) 場所 鎌倉市役所 庁議室 (本庁舎 2 階)